赤い糸を抜いてください

2023年6月改訂　第10版
2022年4月改訂　第9版

貯法	密閉容器
	室温保存

承認指令書番号	25動薬第440号
販売開始	1992年　2月

動物用医薬品

要指示医薬品　指定医薬品　使用基準

10kg

合成抗菌剤

パラザン®Fコンク

パラザン®Fコンク

【成分及び分量】
本品1g中
　オキソリン酸　50mg含有

【効能又は効果】
オキソリン酸感受性菌による下記疾病
　子牛（50日齢以下）　：大腸菌、サルモネラなどによる細菌性下痢症の治療
　豚　：パスツレラ・ムルトシダによるパスツレラ性肺炎の予防
　子豚（30日齢以下）　：大腸菌、サルモネラなどによる細菌性下痢症の治療
　ブロイラー、鶏幼すう、中すう：サルモネラ・チフィムリウム、サルモネラ・ブロックレイによるパラチフス症の治療、大腸菌症の治療

内袋：PE

外袋

製造番号
使用期限

販　売
物産アニマルヘルス株式会社
大阪市中央区本町2―5―7

製造販売元
松村薬品工業株式会社
大阪府四條畷市中野本町2-3

APAF-X5 10K

【本質の説明又は製造方法】
本剤は、キノロン系合成抗菌剤であるオキソリン酸を有効成分とする製剤である。オキソリン酸は、グラム陰性菌および一部のグラム陽性菌に対して抗菌作用を有し、本剤感受性の細菌による感染症に効果が期待できる。

【用法及び用量】
〔治療〕
子牛（50日齢以下）
　細菌性下痢症
　　1日体重1kg当たり本剤0.2～0.4g（オキソリン酸として10～20mg）を飼料に混じて3～4日間経口投与する。
子豚（30日齢以下）
　細菌性下痢症
　　1日体重1kg当たり本剤0.4g（オキソリン酸として20mg）を飼料に混じて3～4日間経口投与する。
鶏
　鶏パラチフス症
　　本剤を0.5～1.0%の割合に飼料に混じて、5～7日間経口投与する。
　大腸菌症
　　本剤を0.55～1.0%の割合に飼料に混じて、5日間経口投与する。
〔予防〕
豚
　パスツレラ性肺炎
　　1日量として体重1kg当たり本剤0.1～0.4g（オキソリン酸として5～20mg）を飼料に混じて1～2週間投与、1～2週間休薬を1クールとし、2～3回繰り返し経口投与する。

【使用上の注意】
（基本的事項）

1.守らなければならないこと
（一般的注意）
①本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
②本剤は効能・効果において定められた適応症の予防・治療にのみに使用すること。
③本剤は定められた用法・用量を厳守すること。なお用法・用量に定められた期間以内の投与であっても、それを反復する投与は避けること。
④本剤の使用に当たっては適応症の予防・治療上必要な最小限の期間の投与に止めること。
⑤本剤は「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物（牛（生後50日を超えるものを除く。）、豚、鶏（産卵鶏を除く。））について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守して下さい。
　牛（生後50日を超えるものを除く。）：食用に共するために搾乳する前5日間
　豚：食用に供するために搾乳する前5日間
　鶏（産卵鶏を除く。）：食用に供するためにと殺する前5日間

（使用者に対する注意）
①本品の取扱い時には、防護メガネ、マスク、手袋、作業着等を着用すること。
（取扱い及び廃棄のための注意）
①本剤の外観又は内容物に異常が認められた場合は使用しないこと。
②調製後はできるだけ速やかに使い切ること。
③使用期限を過ぎたものは使用しないこと。
④小児の手の届かないところに保管すること。
⑤本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。
⑥飼料を混ぜ、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
⑦使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
⑧本剤を廃棄する際は、河川や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
2.使用に際して留意すること
（使用者に対する注意）
①飼料等に混合する際は、マスク等を着用し、粉じん等を吸い込まないように注意すること。
②誤って本品を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
（牛及び鶏に関する注意）
①薬作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

【製品情報お問い合わせ先】
物産アニマルヘルス株式会社
〒541-0053　大阪市中央区本町2-5-7
https://www.bussan-ah.com

4 570175 675078

添付文書情報

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品安全対策室（https://www.maff.go.jp/nvsi/yakutou/fukusayo/sousa/index2.html）にも報告をお願いします。

10-520490